

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 9 日 提 出
霧島市長 中 重 真 一

記

- | | | |
|-------------|---|---------------|
| 1 財産の種類及び数量 | 水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ型） | 1 台 |
| 2 取得の方法 | 随意契約（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号）による | |
| 3 取得金額 | 金 7 1 , 9 4 0 , 0 0 0 円 | |
| 4 取得の相手方 | 所在地 | 鹿児島市松原町12番32号 |
| | 氏 名 | 鹿児島森田ポンプ株式会社 |
| | 代表取締役 | 尾曲 昭二 |

（提案理由）

霧島市消防局北消防署霧島分遣所に配備している水槽付消防ポンプ自動車を更新するため、財産を取得しようとするものである。

（参考）

入札状況等は、別紙のとおり。

(別 紙)

水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ型） 1 台

1 入札状況

入札者氏名	入札金額	再入札金額	備考
鹿児島森田ポンプ株式会社 代表取締役 尾曲 昭二	66,200,000 円	65,900,000 円	予定価格に達し なかったため、落 札者なし。
有限会社加治木消防設備 代表取締役 加治木 一己	辞退	—	
株式会社K S B 代表取締役 種子田 浩市	68,900,000 円	66,150,000 円	

2 随意契約の締結

2 回目の入札において最も低い価格を提示した鹿児島森田ポンプ株式会社（代表取締役 尾曲 昭二）と、地方自治法施行令第167条の2 第1 項第8 号の規定により、契約金額71,940,000円（うち消費税額6,540,000円）で随意契約を締結する。